

平成27年上尾市教育委員会5月定例会 会議録

- 1 日 時** 平成27年5月26日（火曜日）
開会 午前10時00分
閉会 午前11時02分
- 2 場 所** 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員** 委員長 細野宏道
委員長職務代理者 本田直子
委員 甲原裕子
委員 吉田るみ子
委員 岡田栄一
教育長 岡野栄二
- 4 出席職員** 教育総務部長 尾形昭夫
学校教育部長 西倉剛
教育総務部 図書館長 菅間茂久
教育総務部次長 保坂了
学校教育部次長 長島慎一
学校教育部次長 兼 学務課長 石塚昌夫
教育総務部副参事 鈴木利男
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 上野明
教育総務部 教育総務課長 西嶋秋人
教育総務部 生涯学習課長 関孝夫
教育総務部 スポーツ振興課長 平賀健治
学校教育部 学校保健課長 坂井良昭
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 吉田満
書記 教育総務課主幹 関根郁夫
教育総務課主査 吉野誠
教育総務課主任 鳥丸美鈴
教育総務課主任 鈴木加代子
- 5 傍 聴 人** 2人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 4月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第22号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について

議案第23号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第24号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について

日程第5 教育長報告

報告1 平成26年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について

報告2 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱・任命について

報告3 平成26年度上尾市民体育館の利用状況について

報告4 児童・生徒数、学級数、教職員数について

報告5 平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果（速報値）について

報告6 第22回（平成27年度）上尾市中學生海外派遣研修事業について

報告7 平成27年度学力調査関係実施概要について

報告8 平成27年度いじめに関する状況調査結果について

報告9 平成27年度特別支援教育の推進計画について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

議案第25号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

議案第26号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

日程第8 閉会の宣告

7 会 議 録

日程第1 開会の宣告

(委員長) 皆様おはようございます。ただ今から、平成27年上尾市教育委員会5月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はありますか。

(教育総務課長) 2人の方から傍聴の申出があります。委員長の許可をお願いします。

(委員長) 傍聴を許可します。ご案内をお願いします。

～ 傍聴人入場 ～

日程第2 前回会議録の承認

(委員長) それでは、日程にしたがいまして、会議を進めます。「日程第2 前回会議録の承認について」です。4月定例会会議録につきましては、すでにお配りをして、確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いします。いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) それでは、甲原委員にご署名をいただき、会議録といたします。

日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名

(委員長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、吉田委員をお願いいたします。

(委員) はい。

日程第4 議案の審議

(委員長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」ですが、その前にお諮りいたします。本日提出されております議案第25号及び議案第26号の2件の議案につきましては、市議会に提出することとなる案件であるため、非公開の会議として審議しますが、異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) それでは、異議がないものと認め、会議を公開しないものとして、決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、会議を公開して審議を行う、議案第22号から議案第24号までの議案の審議を行い、続いて、教育長報告、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として、議案第25号及び議案第26号の議案の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

○議案第22号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について

(委員長) それでは、議案の審議を行います。まず、最初に「議案第22号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第22号につきましては、生涯学習課長が説明申し上げます。

～生涯学習課長挙手～

(委員長) 生涯学習課長お願いします。

(生涯学習課長) 「議案第22号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について」でございます。議案の1ページをお開きください。提案理由でございますが、上尾市社会教育委員に欠員が生じたため、社会教育法に基づき委嘱又は任命したいので、この案を提出するものです。今回の委嘱者2人のうち、1人は上尾市人権教育推進協議会からご推薦いただいた委員でございます。後ほど、ご報告いたしますが、上尾市人権教育推進協議会委員の任期は2年で、平成27年3月31日付で任期満了となりました。前任者が今回の任期満了で退任したことから、その後任として、平成27年4月1日付で新たに委嘱した委員の中からご推薦いただき、後任の委員を委嘱しようというものです。また、もう1人は上尾市PTA連合会から推薦いただいた委員でございます。こちらは前任者が同会の役職を退任したことから、改めてご推薦をいただき、後任の委員を委嘱しようというものです。2人の委嘱者につきましては、いずれも、会の代表者である会長をご推薦いただいております。任命の1人につきましては、小学校長会の役割分担の変更に伴うものでございます。なお、任期は前任者の残任期間ということで、平成28年6月30日まででございます。以上になります。

(委員長) 議案第22号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第22号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

○議案第23号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱について

(委員長) 続きまして「議案第23号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第23号につきましては、生涯学習課長が説明申し上げます。

～生涯学習課長挙手～

(委員長) 生涯学習課長をお願いします。

(生涯学習課長) 「議案第23号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱について」でございます。議案の2ページをお開きください。提案理由でございますが、上尾市公民館運営審議会委員に欠員が生じたため、社会教育法に基づき委嘱したいので、この案を提出するものです。今回の委嘱者につきましては、上尾市PTA連合会の役職者の変更があったことから、前任者が退任となるため、改めてご推薦をいただき、後任の委員の委嘱を行うものです。なお、任期は前任者の残任期間ということで、平成28年6月12日まででございます。

(委員長) 議案第23号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第23号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

○議案第24号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について

(委員長) 続きまして「議案第24号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第24号につきましては、中学校給食共同調理場所長が説明申し上げます。

～中学校給食共同調理場所長挙手～

(委員長) 中学校給食共同調理場所長をお願いします。

(中学校給食共同調理場所長) 議案書3ページをお願いいたします。「議案第24号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」でございます。提案理由といたしましては、次のページにありますとおり、運営委員会委員に欠員が生じたため、上尾市立中学校給食共同調理場条例第4条の規定により、後任として委嘱又は任命したいので、この案を提出するものでございます。委嘱につきましては、2号委員として、PTA会長2名、任命につきましては、1号委員として、中学校長2名、3号委員として、給食主任3名の計5名、合計7名でございます。任期につきましては、前任者の残任期間の平成28年3月31日まででございます。なお、氏名、住所、及び役職名等については記載のとおりでございます。以上、説明とさせていただきます。

(委員長) 議案第24号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員挙手～

(委員長) 委員をお願いします。

(委員) 学校医と学校薬剤師が選出区分としてありますが、学校歯科医がありません。食育等いろいろなところに関わりがありますので、検討していただきたいと思います。

(中学校給食共同調理場所長) ご意見を承りまして、持ち帰り検討させていただきます。

(委員長) 他に質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第24号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。議案第25号及び議案第26号は、後ほど審議いたします。

日程第5 教育長報告

(委員長) 続きまして、「日程第5 教育長報告」です。教育長、よろしく願いいたします。

(教育長) 本日は、9件の報告がございます。よろしく願いいたします。

～教育総務部長挙手～

(委員長) 教育総務部長お願いします。

(教育総務部長) 教育長報告資料のご準備をお願いいたします。「報告1 平成26年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について」は教育総務課長、「報告2 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱・任命について」は生涯学習課長、「報告3 平成26年度上尾市民体育館の利用状況について」はスポーツ振興課長から報告いたします。

～教育総務課長挙手～

(委員長) 教育総務課長お願いします。

○報告1 平成26年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について

(教育総務課長) 恐れ入ります。教育長報告1ページをお願いいたします。「報告1 平成26年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について」ですが、上尾市教育委員会後援等名義の使用承認、及び、上尾市教育委員会教育長賞の交付に関する事務取扱要綱第13条の規定により、報告2ページから5ページのとおり取りまとめましたので報告するものです。2ページ以降をご覧ください。横書きになりますが、開催日順にまとめてございます。最終ページの5ページをご覧ください。承認実績は合計で165件となります。承認実績の内訳としましては、教育総務課15件、生涯学習課86件、スポーツ振興課58件、指導課6件となります。以上です。

～生涯学習課長挙手～

(委員長) 生涯学習課長お願いします。

○報告2 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱・任命について

(生涯学習課長) 教育長報告の6ページをお開きください。「教育長報告3 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱・任命」についてでございます。上尾市人権教育推進協議会委員の任期が平成27年3月31日で満了したことに伴い、新たに平成27年4月1日付けで、上尾市人権教育推進協議会設置要綱に基づき委員を委嘱・任命いたしましたので報告いたします。人権教育推進教育委員会は、年3回の会議を実施し、人権教育についてご意見をいただくほか、人権標語の審査もお願いしております。

～スポーツ振興課長挙手～

(委員長) スポーツ振興課長お願いします。

○報告3 平成26年度上尾市民体育館の利用状況について

(スポーツ振興課長) 教育長報告の7ページをお開きください。「報告3 平成26年度上尾市民体育館の利用状況について」、別紙のとおり報告します。8ページ、9ページをお開きください。利用人数につきましては、総計365,637人、平成25年度との比較では13%増であり、一般の平日利用者が27%増と大きく伸びております。また各施設の利用状況ですが、トレーニング室の利用は、平成25年度は、平成21年度と比較して3%増でしたが、平成26年度は53,860人と平成25年度との比較では35%増となっております。平成26年度の利用状況の伸びにつきましては、平成25年度が指定管理者の提案事業である教室が6事業であったものが、平成26年度は10事業に増えたこと、また、桶川サンアリーナが平成26年度に耐震工事が行われており、桶川サンアリーナの利用者が市民体育館に流れてきていることが考えられます。

次に稼働率につきましては、比較的利用種目が限定される、剣道場や柔道場につきましては、時間によって50%から60%の稼働率のところがありますが、おおむね80%から90%の稼働率となっております。指定管理者を導入し、体育館の専属管理となったことによって、七夕やクリスマスなど季節に応じて市民体育館来館者の目を和ます事業を行ったり、市民体育館で行う教室が、スポーツ振興課で管理していたときよりも多く企画されるようになったこと、そして、トレーニング室については指定管理者の提案により、ランニングマシンや自転車などになりますが、最新式の有酸素系の器具が多く採用され、高齢者から女性まで幅広い利用者が来るようになり、指定管理者を導入しての効果が表れてきていると考えております。

~学校教育部長挙手~

(委員長) 学校教育部長お願いします。

(学校教育部長) それでは、学校教育部関係の報告をいたします。「報告4 児童・生徒数、学級数、教職員数について」を学務課長から、「報告5 平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果(速報値)について」から「報告9 平成27年度特別支援教育の推進計画について」までを指導課長より報告いたします。

~学務課長挙手~

(委員長) 学務課長お願いします。

○報告4 児童・生徒数、学級数、教職員数について

(学務課長) 恐れ入りますが、教育長報告の11ページの添付資料をご覧ください。「報告4 児童・生徒数、学級数、教職員数について」報告いたします。本資料は、5月1日現在の学校の状況を示す学校基本調査に基づきまして、表のとおりお示しするものでございます。概要でございますが、はじめに児童生徒数につきましては、小学校と中学校を合わせて、18,098人が、上尾市立小・中学校に在籍しております。内訳ですが、小学校では、通常学級に11,790人、特別支援学級に119人が在籍しており、合計で11,909人の児童がおります。中学校では、通常学級に6,115人、特別支援学級に74人が在籍しており、合計で6,189人の生徒がおります。続きまして学級数ですが、小学校と中学校を合わせて、601学級となっております。内訳ですが、小学校は、通常

学級が376学級、特別支援学級が32学級、中学校は、通常学級が180学級、特別支援学級が13学級となっております。次に12ページの教職員数について報告いたします。5月1日現在の本採用教職員数ですが、小学校が570人、中学校が330人で、合計900人となっております。続いて臨時的任用教職員ですが、小学校では83人、中学校では57人を任用しております。最後に、市費の教職員についてですが、本採用職員を小学校に46人、中学校に1人を配置しており、また、臨時教員としてアップスマイル教員を中学校に4人配置しております。以上でございます。

～指導課長挙手～

(委員長) 指導課長お願いします。

○報告5 平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果(速報値)について

(指導課長) 13ページをご覧ください。「報告5 平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果(速報値)について」報告いたします。14ページの資料をご覧ください。はじめに、本市の「暴力行為発生件数」でございますが、平成26年度は小学校、中学校ともに発生件数は0件でした。15ページの「いじめ」でございますが、認知件数は、アンケートの実施等、きめこまかな把握を行い、早期発見・早期対応によって、小学校は一昨年と同数、中学校は減少しております。続きまして、3番の「不登校」についてでございますが、4月に行いました報告と重複しておりますので、資料のとおりとさせていただきます。

○報告6 第22回(平成27年度)上尾市中学生海外派遣研修事業について

(指導課長) 次に、16ページをご覧ください。「報告6 第22回(平成27年度)上尾市中学生海外派遣研修事業について」報告いたします。17ページから19ページをご覧ください。本年度も実施要項に基づき、準備を進めております。研修先は、オーストラリア・ロッキンガム市他です。期間は、7月21日から7月31日の11日間、募集人数は22名、原則として各中学校より男女1名ずつとなっております。本年度は、63名の応募で、5月23日に抽選会を行いまして、男子11名、女子11名の合計22名が決定いたしました。今後、6月20日の結団式から、事前・事後の研修を行ってまいります。スケジュールにつきましては、18ページをご参照ください。

○報告7 平成27年度学力調査関係実施概要について

(指導課長) 続きまして、20ページをご覧ください。「報告7 平成27年度学力調査実施概要について」報告いたします。21ページの資料、「学力調査関係実施概要」をご覧ください。すでに、4月に終了しておりますが、16日に埼玉県学力・学習状況調査、21日に全国学力・学習状況調査、24日に上尾市立小・中学校学力調査を実施いたしました。これらの調査結果を分析し、一人一人の児童生徒の学力の向上に結び付くよう、活用を図ってまいります。

○報告8 平成27年度いじめに関する状況調査結果について

(指導課長) 次に、22ページ「報告8 いじめに関する状況調査結果について」報告いたします。23ページ「いじめに関する状況調査結果」をご覧ください。一番上のグラフ、小学校ですが、平成27年4月のいじめの認知件数はありませんでした。上から3段目のグラフ、中学校ですが、4月の新たな認知件数は、ありませんでした。

○報告9 平成27年度特別支援教育の推進計画について

(指導課長) 続きまして、24ページ「報告9 平成27年度特別支援教育の推進計画について」報告いたします。平成28年度に特別支援学級開設校が、25ページに記載してございます。これによって、上尾市の全ての小学校に特別支援学級が設置され、中学校も6地区に一校ずつ特別支援学級が設置されることとなります。それに向けて、今年度は、図の左側の流れにありますとおり、平成28年度開設に向けて担当教員の育成、図の右列にありますとおり、平成27年度までに開設された特別支援学級担当者のフォローアップとスキルアップ研修の2つ流れで研修に取り組んでまいります。報告は以上となります。

(教育長) 報告は以上です。よろしくお願いいたします。

(委員長) ありがとうございました。報告につきまして、何か意見、質問等ありましたらお願いします。

～委員挙手～

(委員長) 委員お願いします。

(委員) 中学生の海外派遣研修事業で、上尾市の生徒がオーストラリアに行くとのことですが、交換のような形で、オーストラリアの生徒が上尾市に来るような計画はありますか。

(指導課長) 昨年度、ロッキヤーバレー市の子どもではないのですが、オーストラリアから中高生のクラブチームが来られたことはありました。交換という形ではやっておらず、今のところ計画はございません。

～委員挙手～

(委員長) 委員お願いします。

(委員) 後援名義で、不承認はありませんでしたか。

(教育総務課長) 教育長報告1のほうに記載はありませんが、先方の都合により、取り下げが2件ございました。不承認はございません。

(委員長) 私から質問をさせていただきます。教育長報告3の施設で「会議室兼スタジオ」とありますが、主に、どのように利用されていますか。

(スポーツ振興課長) いろいろな用途で使われていますが、スポーツ競技団体の総会や、昼間は、ダンス教室やフォークダンス教室に多く使われています。

~委員挙手~

(委員長) 委員をお願いします。

(委員) 平成28年度にも特別支援学級が開設されますが、「担当教員の養成」の中で、子ども達の健康が大事なところであり、学校保健に対する指導や研修などを行うのでしょうか。

(指導課長) 必要なところありますので、研修の中に取り入れるよう検討していきたいと考えております。

(委員) 養護の先生が、特別支援学級の子ども達に目を行き届かせることはなかなか難しいので、特別支援学級担当教員も学校保健に対する知識を持っていた方がよいと思います。

(委員) 上尾市内のすべての学校に特別支援学級が開設されることになりますので、どの先生も特別支援学級に対する指導力を身に着けることが必要だと思います。先生方は、「指導力アップ」に取り組んでいただいているところですが、せっかくできた学級ですので、子ども達が明るく元気に、のびのびと過ごせるような指導力を身に着けていただければありがたいと思います。是非、よろしく願います。

(委員長職務代理者)「どの先生も」の中にはアップスマイル教員も含めていただき、皆さんの目で、全員の目で子どもを育てるということを中心に置いて見ていただきたいと思います。

(委員長) 私から質問させていただきます。教育長報告5の不登校についてですが、小学校で減少した原因として、「教育センターと学校・家庭の連携」との記載があります。教育センターと学校は教育委員会ですが、他の部署、つまり教育委員会ではない部署とどのように連携をしているのか、すなわち、中学校を卒業した子ども達は、中学生ではなくなりますが、まだ上尾市に住んでいます。いじめ、不登校のあった子どもについては、教育委員会では情報を持っていましたが、義務教育の9年間が終了した後も、個の人間としてみてあげると、その情報を共有する必要があるのかなと思います。他の部署との連携について教えていただきたいと思います。

(指導課長) 小学校に入る前ですが、幼稚園との連携があります。会議において、子ども自身の様々な状況を聞く機会があります。中学校を卒業した後は、愛護センターがありますので、そちらの方に引き続き繋げていく形で進めております。

(教育長) 上尾市いじめ問題対策協議会の構成員を説明してください。

(指導課長) 昨年度、上尾市いじめ問題対策協議会が設置されまして、教育委員会はもちろんのこと、学校関係、青少年課など市のあらゆる組織が入っており、協議会の中でも連携が行われています。

(委員長) 続いて教育長報告7についてですが、上尾市は小中学校33校のうち、年に11校が研究発表を行っています。研究発表では、子ども達を育成するために、どのようによい教育ができるかのことでいろいろな課題をつけていますが、学力調査の結果等を踏まえて、研究発表のテーマを決めていく話し合いをしていますか。

(指導課長) 各学校が、7月の学力調査の結果を、研究発表の準備をしていく中で役立てています。県については、今年から学力調査の対象学年が変更になったことにより、研究発表までは結びついていないと聞いています。

(委員長) 各学校では研究発表にとっても努力されていると思いますが、研究発表とは、研究して発表するという手段であり、目的がはっきりして、その結果、子ども達の学力や体力の向上に繋がっていくことが大切です。せっかく行っている調査ですので、是非、結果をフィードバックし、役立ててい

ただきたいと思います。

(指導課長) 今、学校訪問を行っているのですが、校長先生との話の中で、学力調査の結果により、今年度の研究発表のテーマを決めていくとの学校が多くあります。

(委員長) 先月23日に、総合教育会議が開催されましたが、意見等がありますか。

(委員) 年に何回開催されるのでしょうか。

(教育総務課長) 法律で決まっている回数はなく、各自治体に委ねられています。会議の設置者は市長でありまして、事務局である市長部局からは、何回か行う考えであると伺っております。

(委員長職務代理者) 第一回の会議が行われ、とても進歩的であったと感じております。市長部局と教育委員会との連携というのは、とても大事なことでありますし、顔が見える会議というのは、お互いの熱意と誠意が伝わる場であると思います。直接お話することにより連携ができるということが、成果であったと思います。とても良い時間でした。お互いに見えない部分もたくさんあるかと思わずので、第2回目も期待しています。

(委員) 総合教育会議に出席させていただき、お互いが確認し合うことができたと感じました。以前からも、市長部局と教育委員会はかなり連携してきたと思いますし、市長さん教育長さんお互いに意思の疎通ができていた雰囲気はありましたが、それをしっかり確認し合えた第1回目の会議であったと思います。これからまた軌道に乗り、何か問題が出た際も、情報として勉強していきたいと思えました。このような素晴らしい関係が続いていくことが確認できた会議でした。

(委員長) 私の方からも発言させていただきます。私も教育委員として教育に携わらせていただき、行政と教育委員との関係、首長がどのように教育に対して理解していただいているのか、を踏まえると、大変よい関係が続いていたと思います。4月から法律が改正され、総合教育会議を開催することとなりました。先程、委員が言われたように、大変よい確認の場でした。総合教育会議の設置の意味というのが、首長と教育委員との協議の場となっており、協議の項目をどうするのか、今回は第1回目ということで、大綱の策定がありました。上尾市教育振興基本計画を大綱とすることになります。第1回目の会議ではなかったのですが、会議後にブレインストーミングの時間があればよかったと感じました。自由な発言の場があると、お互いを確認することができ、より連携が深まりますので、市長部局に対し、そのような時間をとっていただくようお願いできればと思います。第1回目としては、大変有意義でありました。

(教育長) 総合教育会議での自由な発言の場を設定することについては、開催する側の市長部局に伝えたいと思います。総合教育会議内で、教育委員会の重要な事業を進めていく上で、財政措置などをお願いを議題として挙げていければよいと思います。また、上尾の教育について、総合教育会議の場で市長と協議・調整を進めていくには、総合教育会議に臨む前に、教育委員で話し合いをし、意見を取りまとめた上で、テーマを持っていくことが望ましいと感じました。

(委員長) 総合教育会議内の協議項目等については、教育委員会内でよく揉んで、一歩進んだ形で臨みたいと思います。

日程第6 今後の日程報告

(委員長) ありがとうございました。それでは、続きまして、今後の日程報告をお願いします。

(教育総務課長) 6月の日程についてご案内します。6月6日、7日第39回上尾公民館まつり、6月13日、14日第25回大石公民館まつり、6月25日午後2時より教育委員会6月定例会を予定しています。日程の確認につきましては以上です。

(委員長) ありがとうございました。そのほか、委員の皆様から、意見、ご要望がありましたら、お願いいたします。

～委員挙手～

(委員長) 委員をお願いします。

(委員) 先日行われました小中学校一斉避難訓練は、とてもよかったです。用心することはよいことですので、今後もよろしくをお願いします。

----- [以下、非公開の会議] -----

日程第7 議案の審議

(委員長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いします。

～ 傍聴人退席 ～

○議案第25号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

(委員長) それでは、議案第25号及び議案第26号の審議を行います。「議案第25号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第25号につきましては、学校保健課長が説明申し上げます。

～学校保健課長挙手～

(委員長) 学校保健課長をお願いします。

(学校保健課長) 議案書の5ページから7ページをご覧ください。「議案第25号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明します。はじめに、提案理由から申し上げます。7ページになりますが、公務災害補償の基準となる政令の一部改正に伴い、介護補償の額及び学校医等の休業補償等の額の算定の基礎となる「補償基礎額」を改定する必要があるため、本条例の一部を改正することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、提案するものです。次に、改正内容ですが、別冊「議案資料」の1から3ページをご覧ください。表の右側の欄が現行で、左側の欄が改正案の「新旧対照表」となっています。そして、下線で記したところが改正部分となります。1ページですが、介護補償について、月単位の補償額の引き上げをそれぞれ行うものです。次に2ページですが、本条例附則第1条の3第7項及び同第2条第5項で引用している児童扶養手当法の一部改正が、平成26年12月1日施行されたことから、下線で記したところを改正しています。最後に3ページですが、別表(第2条関係)の補償基礎額表の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の補償基礎額について、経験年数に応じて改正をそれぞれ行うものです。なお、補償基礎額の引き上げと引下げの両方があるのは、国家公務員の医療職俸給表の改定に伴い、補償基礎額が改正されているためです。議案書の6ページにお戻りください。附則第1項の施行期日については、この条例は、公布の日から施行するものですが、ただし書で、議案資料3ページの別表学校薬剤師の補償基礎額を引き下げる経験年数10年以上の4項目については、不利益な改正となるので公布の日の属する月の翌月の初日から施行することとしています。また、附則第2項以降の「経過措置」を説明すると、第2項で、介護補償の補償額の引上げは、平成27年4月1日以後に支給すべき事由が生じた場合のみ適用し、同日以前に支給すべき事由が生じた場合は、今回の引上げは適用しないと規定しています。第3項で、学校医及び学校歯科医のすべての医師及び学校薬剤師の経験年数10年未満の薬剤師は、平成27年4月1日以後に支給すべき事由が生じた公務災害補償並びに同日前に支給すべき事由が生じた傷病補償年金、障害補償年金、及び遺族補償年金で同日以後の期間について支給すべきものの補償基礎額について引上げを適用し、その他の公務災害補償の補償基礎額については、今回の引上げは適用しないと規定しています。第4項で、学校薬剤師の経験年数10年以上の薬剤師は、この条例の公布の日の属する月の翌月の初日以後に支給すべき事由が生じた公務災害補償、並びに同日前に支給すべき事由が生じた傷病補償年金、障害補償年金、及び遺族補償年金で同日以後の期間について支給すべきものの補償基礎額について引下げを適用し、その他の公務災害補償の補償基礎額については、今回の引下げは適用しないと規定しています。以上です。

(委員長) 議案第25号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員挙手～

(委員長) 委員お願いします。

(委員) 若い先生のほうが、開業したばかりで、設備に投資してお金がかかります。基礎補償額を増やしていただくことはできないでしょうか。

(学校保健課長) 補償基礎額につきましては、政令により定められておりますので、増額することはできません。

～委員挙手～

(委員長) 委員お願いします。

(委員) 学校医の経験年数として、どの辺りの経験年数の方が多いですか。

(学校保健課長) 経験年数に関する資料は、用意しておりません。

～委員長職務代理者挙手～

(委員長) 委員長職務代理者お願いします。

(委員長職務代理者) 「経験年数」とは、学校の担当になってからの「経験年数」ですか。

(学校保健課長) 医師、歯科医師又は薬剤師になってからの「経験年数」です。

～委員挙手～

(委員長) 委員お願いします。

(委員) 「経験年数」によって、「補償基礎額」が上がっているところと、下がっているところがありますが。

(学校保健課長) 「補償基礎額」は政令により定められており、「経験年数」によって上がっているところと、下がっているところがあります。

(委員長) その他質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第25号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」原案どおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案どおり、可決いたしました。

○議案第26号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(委員長) 続きまして「議案第26号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第26号につきましては、教育総務部次長が説明申し上げます。

～教育総務部次長挙手～

(委員長) 教育総務部次長をお願いします。

(教育総務部次長) 議案書の8ページをお願いします。「議案第26号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明いたします。歳入補正総額は418万7千円です。歳入の14款3項、委託金の136万7千円の補正につきましては、文部科学省より研究開発学校の指定を受け、新しい教育課程や指導方法など研究開発することを目的とする委託金として国庫補助を受けるものですが、今年度、東中学校が応募し、指定を受けたものです。また、20款6項、雑入の282万円につきましては、t o t oスポーツ振興くじ助成によるものでございまして、市民体育館柔道場の「畳」購入に対する助成が確定したことによるものでございます。歳出につきましては補正総額2,027万8千円となりまして、(2)の所属別事業別歳出補正額で説明いたします。生涯学習課は、「上平公民館駐車場整備工事」を行うものでして、現在、上平第三区画整理組合に無償で借りている駐車場が区画整理事業の進捗により返還を求められているため、土地を更地に戻して返還し、駐車場の不足分を敷地内に整備するものでございます。スポーツ振興課は、先ほど歳入で説明した「柔道畳」の購入費用でございます。指導課も、先ほど説明した文部科学省からの「研究開発学校委託事業」としての費用でございます。以上、説明とさせていただきます。

(委員長) 議案第26号につきましては、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第26号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案どおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案どおり、可決いたしました。

-----〔以上、非公開の会議〕-----

日程第8閉会の宣告

(委員長) それでは、以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会5月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

平成 年 月 日 署名委員